

淇上の高適（下）

川 口 喜 治

前稿上篇⁽¹⁾においては、高適の淇上別業寓居について、先行諸説を比較検討し且つ唐代史研究の成果を取り入れ、淇上の別業の位置、別業経営の様相、淇上寓居の時期、淇上という土地を選択した理由について考察した。

本稿下篇においては、前稿の考察結果をふまえて、淇上寓居時期に制作された作品群について検討する。また本稿では、特に淇上寓居という伝記的位相に留意しながら、諸作品を検討してゆく⁽²⁾。

(一)

まずはじめに、高適の淇上寓居前後の足取りについて、中央政界の状況と絡めつつ、前稿の考察結果を略述する。

高適は第一次薊北行を終えたあと、開元二三年に長安に赴き制科を受験するも落第し、その年あるいは翌年から淇上の別業に寓居し始める。前稿においては、高適が第一次薊北行（この旅程において制科受験のための有力者による推薦を受けたものと推測される）を終えて長安应试に赴いたのは、開元十九年に裴光庭の建言によって始められた循資格が、彼の死によって二一年に廃止されたことに関連するとした。循資格の制度は才能ある者の拔擢を阻むもので、それは高適のように門地が低く政界の有力者とながりが薄い科挙受験者には不利であり、従ってその中止は、科挙受験者に有利な状況をもたらしたものと思わ

れる。高適はこの状況を見て薊北行を終え、長安应试に赴くが、結果は落第であった。またその後、中央政界の情勢は、二四年には科挙官僚グループのリーダーであった張九齡が李林甫によって宰相の座から追い落とされ、翌二五年からは李林甫の専権が始まるなど、再び科挙受験者には不利な方向に動き出す。高適はこれを見て、淇上の別業にいわば隠棲のようなかたちで寓居し始めたと考えられる。但し淇上が王侯・貴族・高級官僚などの有力者との交遊機会が多い土地であることを考えると、高適は、別業寓居時期にも政界の有力者へのパイプや科挙受験のための推薦を求めて活動を続けていたと推測される。

科挙落第の失意や不利に動く中央政界の状況を背景とした隠逸的行動と持続する仕官への意志とが交錯している、これが淇上寓居時期であり、結論を先に述べたようでもあるが、以下、このような相からこの時期の作品を分析してゆきたい。

(二)

まず「淇上酬薛三據兼寄郭少府」（七一頁・五言古詩）の終結部分を掲げる。

飄飄勞州縣 飄飄として州縣に勞し

迢遞限言諶 迢遞として言諶限らる

東馳眇貝丘 東に馳せて貝丘を眇

西顧彌號略 西に顧みて號略に彌ぶ

淇水徒自流 淇水 徒自に流れ

浮雲不堪託 浮雲 託するに堪えず

吾謀適可用 吾が謀 適に用いらる可ければ

天路豈寥廓 天路 豈に寥廓たらんや

不然買山田 然らざれば山田を買い

一身與耕鑿 一身 耕鑿に與らん

且欲同鷓鴣 且つ鷓鴣と同じからんと欲す

焉能志鴻鶴 焉くんぞ能く鴻鶴を志さんや

引用したはじめの四句は、前稿で述べたように、薛勗と郭少府とがそれぞれ號略と貝丘とで官吏をしていることをいう。三・四句目は、実際にその二人に会ったのではなく、会いたい気持ちがつのつていことを述べたと解釈する。そして五・六句目、自分の心意（単なる失意の気持ちだけではなく仕官の取りなしへの願いが当然そこに含まれよう）を薛・郭二人に届けようとするも、詩人としては、それを託すことをあてにできない「淇水」「浮雲」が存在しているだけであること、つまり自己の真の思いを伝え難いさまをうたう。また「淇水」は自分を取り残して流れ去つてゆくものであり、無為に流れ去る時間の象徴でもあろう。そしてそれは、諸注釈は説かないが、有名な『論語』子罕篇「子在川上曰、逝者如斯夫。不舍晝夜。」を典故としていると考えてよからう。「浮雲」は、やはり諸注釈は説かないが、同じく『論語』述而篇「子曰、……不義而富且貴、於我如浮雲。」を典故としているはずであり、自分とは遠く離れたあてのないものとして存在する。かく自分の心意を伝えてくれず、自分を置き去りにする水流と浮雲、その描写の裏には、薛・郭のように官吏たり得ず、布衣として取り残された高適の孤独・焦燥あるいは忸怩たる思いが託されているはずである。次に「吾謀」の句であるが、この「謀」は優れた政策を漠然と指

しているであろうか。そのように解釈して、この句を「吾が謀 適に用いらる可し」（私には天子に採用されるだけの政策がある）と読み、次の句につなげ、だから「天路（官途）」は遠くないと解釈することもあるいは可能であろう。直前の不遇感を強く断ち切る態度は、高適詩の特徴にも符合する。しかし繰り返すが、開元二三年の制科落第後まもなくに淇上に寓居したという伝記的背景を踏まえた場合、この「吾謀」は、諸注釈は説かないが、まさしくその制科において採用されなかつた（不合格となつた）高適の対策（答案）を指しているとは私は考える。そしてこの句を仮定形として「もし私の対策が採用されていたならば」（或いは「採用されなかつた私の対策が将来認められたならば」と解釈してみたい。周知の如く、制科は、天子の臨時の親試というかたちで広く人材を求め、時事問題のテーマを与えて、対策（意見書）を書かせるものである。さらに制科では合格後すぐに任官する場合もあることを考えれば、この二句には、合格さえしていれば即仕官がなつており、薛・郭と同じ立場にいたという悔しさも読みとることもできよう。

「同鷓鴣」は『莊子』逍遙遊篇に天下を譲ろうとした堯に対する許由の返答に「鷓鴣巢於深林、不過一枝、偃鼠飲河、不過滿腹。」とあるのに拠り、「鷓鴣（ミソサザイという小鳥）」の如く自己の分に安んずることを言う。そして末句、おほとりの如く羽ばたくことを諦める。このような諦観の表現は、将来に対する楽観的・意志的態度をその特徴とする高適詩において稀であり、それ故逆にこの時期の（特にこの詩は淇上到着後すぐの作品と考えられ）失意の大きさを見て取ることができよう。

次に、「送魏八」（五八頁・五言律詩）という送別詩を掲げる。

更沽淇上酒 更に淇上の酒を沽い

還泛驛前舟 還た驛前の舟を泛ぶ

爲惜故人去 爲に故人の去るを惜しむ

復憐嘶馬愁 復た嘶馬の愁うるを憐れむ

雲山行處合 雲山 行處に合し

風雨興中秋 風雨 興中に秋なり

北路無知己 北路 知己無くんば

明珠莫暗投 明珠 暗投する莫かれ

首聯・頷聯の情景は解釈しにくい、試みに私釈を述べてみる。まず

「驛」は官人のための施設であり、陸駅・水駅・水陸兼駅があった。

するとここは衛県の官人が魏八のために淇上の水（陸兼）駅で送別の

宴をはったと考えられ、「舟」は魏八を乗せて去ってゆくもの、「嘶馬」

はそれを岸で送る官人たちの乗るものであろう。高適はその官人主宰

の送別の宴に連なっていたのであろう。さて問題は尾聯の「北路 知

己無くんば、明珠 暗投する莫かれ。」である。下句は「史記」（巻八

三）鄒陽列傳の「臣聞明月之珠・夜光之璧、以闇投入於道路、人無不

按劍相眄者。何則、無因而至前也。」を典故としているが、ここでは「あ

なたの向かう北方にあなたの才能を本当に理解してくれる人がいなけ

れば、明珠を暗闇に投げるようにその才能を安売りしてはいけません

よ。」というふうな意味であろう。そしてここには前稿でも述べたよう

に、淇上寓居直前の第一次薊北行・制科受験において仕官を遂げるこ

とができなかった失意の経験がふまえられていると考えられる。とり

わけ魏八の行く先が高適の旅した「北路」であり、また、高適の送別

詩の特徴が旅立つ者の将来の幸福・成功に言及して友情のこもった激

励をすることであるのに対して、ここは正反対の慎重な言葉であるこ

とを考えると、この二句は単なる軽々しい挨拶として読むことはでき

まい。

次に「淇上別業」（五七頁・五律）を掲げる。

依依西山下 依依たり 西山の下

別業桑林邊 別業 桑林の邊

庭鴨喜多雨 庭鴨 雨多きを喜び

隣雞知暮天 隣雞 天暮るるを知る

野人種秋菜 野人 秋菜を種え

古老開原田 古老 原田を開く

且向世情遠 且しほ向世情と遠ざかり

吾今聊自然 吾今 聊か自然たらん

中間二聯には、淇上の秋の田園風景が穏やかに描かれている。別業の

庭の鴨や隣の鶏を描く頷聯は、人間に身近な動物の様子をさり気なく

描写している。この描写は、辺塞詩人として評価される高適作品の自

然描写が、往々にして人間と対立するもの、厳しいもの、或いは少な

くとも人間に身近なものではないという点で、特異であると言つてよ

いだろう。一首の基調は「世情と遠ざかり」「依依」として離れ難い「別

業」における「自然」とした隠逸的雰囲気であり、また、高適自身が

頷聯の農作業をする「野人（城外に住む農民）」「古老（老人）」に同化

しているとも言えよう。

さて、その人生の約六分の五を布衣のまままで過ごした中であつて、

高適は不遇の悲哀を隠逸的興趣に浸りきることと解消することはほと

んどなかった。その意味で常に「世情」と近しかった、と言つてもよ

い。そして、高適詩において稀とも言うべき穏やかな隠逸的雰囲気に

満ちる作品がこの時期に作られたのは、淇上寓居直前の科擧落第と不

利に動いてゆく中央政界の状況とが詩人に対して少なからず影響を与

えており、かえってそれが高適に（高適にとつての）新しい世界を捉

えさせる契機となつたからだと思われる。またこの作品は前掲「淇上

酬」詩と同様に淇上寓居直後の作品と考えられ、本詩の尾聯と「淇上

酬」詩末四句は、そのような背景における隠逸宣言と、とりあえず考

えてよいであろう。

(三)

では次に、淇上寓居時期における高適の交遊に注目して諸作品を考察してみる。

まず「酬衛八雪中見寄」(五九頁・五律)を掲げる。

季冬憶淇上 季冬 淇上を憶い
落日歸山樊 落日 山樊に歸る

舊宅帶流水 舊宅 流水を帶び

平田臨古村 平田 古村に臨む

雪中望來信 雪中 來信を望み

醉裏開衡門 醉裏 衡門を開く

果得希代寶 果して希代の寶を得たり

緘之那可論 之を緘づること那ぞ論ず可けんや

首聯について、△孫▽年譜⁽¹³⁾は、淇上寓居中の開元二四年冬、一時出遊しすぐに帰った時の作としている。そのほかこの作品を淇上寓居時期に系年する年譜としては、△周▽が開元二九年に編年するが、二句目の「歸山樊」についての説明はない。△劉▽は、天宝五載秋に淇上に至り、その後宋州楚丘県(山東省曹県東南)、濮州濮陽県(河南省濮陽県南)を訪れ、同年冬に淇上へ帰った時の作としている。△劉▽に言う足取りについてはいまは措くとして、△孫▽△劉▽の指摘するように、淇上寓居時期に一時何かの理由で淇上を離れ、戻ってきたときの作品であるとしてよからう。

まず詩題の「衛八」は、前稿で述べたように、杜甫の「贈衛八處士」の衛八と同一人物である可能性が指摘されている。もしそれに従うならば、杜甫詩の制作時期が高適詩より後の乾元二年(七五九)蒲州(治河東県。山西省永濟県の西)での作品とされていることから、高適詩の制作時においても衛八は当然処士つまり官に就いた経験がないこと

になり⁽¹⁶⁾、高適と境遇を等しくしていたことになる。また、「酬衛八雪中見寄」とのちに引用する同時期の「同衛八題陸少府書齋」という二つの詩題において、「衛八」に官吏の称号が付せられていないことから、衛八に官吏経験があるとは考えにくい。

さて作品は、後半二聯、「來信(やつて来た使者)を望み」↓「衡門を開く」↓「果して得たり」と、待ち望んでいた衛八からの詩(書信と共に届けられたと思われる)を「果して(期待通りに)」受け取るまでの興奮や喜びが見事に表現されている。また「衡門(粗末な門つまりあばら屋)」での「醉裏」は雪見酒という洒落たものでは決してなく銷憂のものであろうし、それを考慮すると喜びはより一層大きなものだったと想像される。衛八が寄せた詩は遺されていないが、その詩を「緘づる(大切に保管する)」ことが当然な「希代の寶」というのは、勿論友情の表現であるのだが、それ以上にそこには高適をかく興奮させるだけの内容があったと推測する。高適を別業に戻させたのは、その内容にかかわるとも思われるが、このことは後で論ずる。

次に「酬陸少府」(五九頁・五古)を掲げる。

1 朝臨淇水岸 朝に淇水の岸に臨み

2 還望衛人邑 還た衛人の邑を望む

3 別意在山阿 別意 山阿に在り

4 征途背原隰 征途 原隰に背く

5 稍稍前村口 稍稍に村口に前めば

6 唯見轉蓬入 唯轉蓬の入るを見る

7 水渚人去遲 水渚 人の去くこと遅く

8 霜天雁飛急 霜天 雁の飛ぶこと急なり

9 固應不遠別 固より應に遠別ならざるべし

10 所與路未及 與にするところ 路 未だ及ばず

11 欲濟川上舟 川上の舟を濟さんと欲すれども

12 相思空佇立 相思いて空しく佇立す

入声韻の古詩である。前稿でも述べたように二句目の「衛人の邑」は衛県。△孫▽は開元二四の秋の終わりから冬のはじめ頃に淇上から出遊したときの作とし、△周▽は天宝元年の秋に、△劉▽は天宝五載秋に、淇上を離れて滑台（滑州治所・白馬県の州城）へ赴いた時の作とする。高適が淇上から離れる時、詩題の「陸少府」に与えた留別の作と見做してよいであろう。陸少府は、二句目に「衛人の邑」とあることと、十句目、高適が「路（官途）」を「未だ及ばず（ともにあゆめない）」人物と表現されているところからすれば、衛県の現役の「少府（尉）」であつた可能性が極めて高い。三句目「山阿（山のくま）」は別れの場所、四句目「征途」は高適の進む路。六句目「轉蓬」は詩人の象徴と見てよいだろう。九・十句目は、陸少府との別れが「遠別」ではない、つまり二人を隔てる地理的距離は遠くなくもかかわらず、二人の境遇は官吏と布衣とで天と地の如く離れていることを言うのだろう。また、十一句目は、現実的には高適が淇水を舟で渡つてゆくであろうが、この句が『尚書』商書・説命上にある宰相傅説への高宗武丁のことば「爰立作相、王置諸其左右。命之曰、朝夕納誨、以輔台徳。若金、用汝作礪、若濟巨川、用汝作舟楫。」を典拠とし、また「濟川」が帝王を補佐する（ここでは官吏となる）ことの比喩であるとするならば、十二句目は、高適の陸に対する思いとともに、詩人が「佇立」したまま「濟川」しない、つまり帝王の補佐がかなわない状況に在ることをうたつていとも読める。つまりこの作品は、陸少府に仕官のための取りなしを依頼したがうまくゆかず、彼と別れたときものだと考える。

さて、この詩題の陸少府と同一と考えられる人物が詩題に見えるのが、「同衛八題陸少府書齋」（六〇頁・五律）である。

知君薄州縣 知る 君 州縣を薄し

好静無冬春 静を好みて冬春無きを

散帙至棲鳥 帙を散じて棲鳥に至り

明燈留故人 燈を明らかにして故人を留む

深房臘酒熟 深房 臘酒熟し

高院梅花新 高院 梅花新たなり

若是周旋地 若是是れ周旋の地なれば

當令風義親 當に風義をして親しましむべし

詩題の「衛八」は先に挙げた作品のそれと同一人物として間違いない。この詩は、衛八が陸少府の書齋に書きつけた詩に和したもの。首聯からは陸少府が地方官を軽視して官を辞し、退隱生活を送っているようにも読めるが、ここではそうとは考えない。陸少府は、世俗の官職にあくせくせず、学問を好み、知己を大切する趣味のよい人物として描かれている。そして問題は尾聯であるが、ここには「周旋」という語が使われている。この「周旋」という語は高適詩にあつてはすべて「交遊」という意味で用いられると言つてもよく、特にここでは高適にとつて仕官の糸口を求めている交わりという意味を深く帯びていると考える。してみると陸少府を右のように描いたのも、ある意味で当然とも言える。また最後の句はわかりにくいだが、あなたの「風義（立派な節義）」が（私を含む）人々に親しいものとなるはずだというような意味ではなからうか。交わりを深くすることを期待しての発言であろう。なおこの詩は、陸少府の役宅で開かれた宴に衛八とともに連なり、その場で書かれたものであろう。

ところで本節に引いた三首の作品について想像をたくましくするならば、まず、高適に陸少府との関係をつけてやったのが衛八であり、そのことを伝えたのが「酬衛八……」の応酬対象となつた衛八の詩ではなからうか。別業を離れていた高適が戻ってきたのは、衛八による陸への紹介がうまく運びそうだとのお知らせを受けたからではなからうか。

そして別業でそれがうまくいったとの知らせを衛八から受け取り、高適は仕官の糸口をつかめるとの喜びを込めて「酬衛八……」を衛八に返した。そして衛八の紹介のもと実際に陸少府に面会することになった時の作品が「同衛八……」である。衛八詩に和していることから、この時の宴の作詩リーダーが衛八であり、高適はそれに付き従うかたちであったと考えられる。そうして高適は陸少府と関係を築いたが、結局仕官の取りなしはうまくいかず、陸少府と別れる時の作品が「酬陸少府」であると推測する。

極めて少ない資料ながら、如上の考察から、高適が淇上寓居期間中に衛県において仕官のために行なっていた活動の一端を伺うことができた。ちなみにこのように考えると、前節の「淇上酬」詩の末四句や「淇上別業」の尾聯に見られる淇上隠逸宣言も、ただ単純に隠逸宣言と捉えてしまうのはあるいは皮相的であるとも思われるのである。

さて次に「淇上送韋司倉往滑臺」(五八頁・五律)を見てみよう。

飲酒莫辭醉 酒を飲みて 酔うことを辭する莫かれ

醉多適不愁 酔うこと多ければ適に愁えず

孰知非遠別 孰か知らん遠別にあらざるを

終念對窮秋 終に念いて窮秋に對す

滑臺門外見 滑臺 門外に見え

淇水眼前流 淇水 眼前に流る

君去應回首 君去りて應に首を回らすべし

風波滿渡頭 風波 渡頭に滿つ

詩題の「韋司倉」なる人物が司倉參軍事として滑台へ赴くのを送った作品であろう。あるいは詩題の「往」が気になるが、何かの理由で淇上に來ていた滑州司倉參軍事である韋が任地に帰るのを送った作品とも考えられる。末句、渡し場の「風波」は淇上の高適と滑台の韋を隔てるものでありまた高適をとりまく困難を表わす。「酬陸少府」と同

様、二人の隔絶は距離的には近いものであるにもかかわらず、官吏と布衣とは遠いものとして存在する。なお三句目は、この別れが將來(韋の転任などにより)距離的にさえも遠い別れになる可能性を孕むことを示唆しているよう⁽²²⁾。してみるとこの作品には、韋司倉に對し、「風波」に巻き込まれている自らに對する早急な救済(仕官への取りなし)を願う意図が込められていると考えられる。

そう考えると、高適は淇上寓居期間中、衛県だけではなく滑州に對しても就職活動を行なっていたと推測される。前掲「酬衛八雪中見寄」において指摘した淇上からの出遊先は、あるいは滑州であったかもしれない。

さて前節において「送魏八」の作詩場面を、衛県の官人が魏八のために張った淇上の駅における送別の宴としたが、そうであるとすれば、高適がこのような宴に連なつたのは、やはり仕官のための人間関係開拓をもくろんでのことと考えられる。また△孫▽において開元二五年春淇上での作とされる「夜別韋司士」(六一頁・七律)を見るに、

高館張燈酒復清 高館 燈を張り 酒復た清し

夜鍾殘月雁歸聲 夜鍾 殘月 雁歸るの聲

只言啼鳥堪求侶 只だ言う 啼鳥 侶を求むるに堪うと

無那春風欲送行 那ともする無し春風の行を送らんと欲するを

黄河曲裏沙爲岸 黄河曲裏 沙 岸を爲し

白馬津邊柳向城 白馬津邊 柳 城に向かう

莫怨他鄉暫離別 怨む莫かれ 他郷 暫く離別するを

知君到處有逢迎 知る 君が到る處 逢迎有らん

とある。これは、△周▽では天宝二年春滑台での作、△劉▽では天宝六載春衛滑(衛県・滑台)での作とする。三年譜とも淇上或いは滑台における作としているのは、旅路の情景の描写である頸聯、特に「白馬津」(河南省滑県付近の黄河南岸の渡し場)による比定であり、これ

は妥当であろう。さて、この詩は、韋が司士參軍事として地方に赴任するのを送った作品と考えられるが、一句目に送別の宴の描写として「高館」「張燈」「酒清」という宴の立派さを示すことばが使われている。これから判断するに、この送別の宴は官人が張ったものであり、この句はそこに連なつた高適の主催者に対する賛辞であることとれる。

また高適が宴に連なつたことは詩題の下に分韻したことを示す「得城字」「得成字」を持つテキストがあることからも証されよう。さらに、高適詩においては七首（四部叢刊本『高常侍集』による）と作例の少ない七言律詩の詩型をとっているのは、それが自発的であるよりも、宴の競作下の規則に従つた可能性が大きい。そして宴につらなつたのは、「送魏八」と同様の目的によると考える。ちなみに古来ひとつの別れが「永別（最後の別れ）」になりうると一般に認識されていたのに対して、それを拒否するかのとき「暫く離別す」という発言は、「知る君が到る處 逢迎有らん」という励ましとともに別れの場において新鮮であつたと考えられる。⁽²⁵⁾ かく伝統的な別れの場・別れのうたを異化する高適の送別詩は、とりわけこのような制作の場においては、自己の才能を周囲に示すものとして有効に機能していたに違いない。

続いて「淇上別劉少府子英」（六一頁・五古）という作品を掲げる。

- 1 近來住淇上 近來 淇上に住み
- 2 蕭條惟空林 蕭條 惟だ空林のみ
- 3 又非耕種時 又た耕種の時に非ず
- 4 閑散多自任 閑散 多く自任す
- 5 伊君獨知我 伊君 獨り我を知り
- 6 驅馬欲招尋 馬を驅りて招尋せんと欲す
- 7 千里忽攜手 千里 忽ち手を攜さえ
- 8 十年同苦心 十年 同じく苦心す
- 9 求仁見交態 仁を求めて交態を見わし

10 於道喜甘臨 道に於いて甘臨を喜ぶ

11 逸思乃天縱 逸思は乃ち天縱し

12 微才應陸沉 微才は應に陸沉すべし

13 飄然歸故鄉 飄然として故郷に歸り

14 不復問離襟 復た離襟を問わず

15 南登黎陽渡 南のかた黎陽の渡に登れば

16 莽蒼寒雲陰 莽蒼 寒雲陰る

17 桑葉原上起 桑葉 原上に起ち

18 河凌山下深 河凌 山下に深し

19 途窮更遠別 途窮 更に遠別し

20 相對益悲吟 相對して 益ます悲吟す

詩題の「劉少府子英」については未詳⁽²⁶⁾。一句目から六句目、淇上で不遇をかこつ高適を、彼の才能を独り理解する劉が訪れたことをいう。それは七句目、遠方からの友であつた。八句目は、高適が相変わらず不遇のままであることともに、二人が旧知の間柄であることをいっているのだろう。また詩題の「少府」と十一句目劉の「逸思（俗世を超越した思想感情）」を「天縱（天がゆるした、つまり天子が認めた。）」という描写から、劉は科擧に合格し、現在いづれかの県尉をつとめていると考えられる。そして劉の来訪は、六句目の「（高適を）招尋（招き寄せる）」から、高適へ仕官に関してのよい話を持ってきたものと判断される。しかし結果として何らかの理由でその話は実現せず、二人は別れることになる。十五句目「黎陽」は衛州黎陽県（河南省濬県付近）。末二句、高適にしては珍しく別れの悲哀を直截に表現するのは、「千里」を遠しとせず訪ねてくれた劉の友情に感じ入つたこと、自らの境遇を嘆いてのことであろう。十九句目の「途窮」には高適の人生行路の現状が掛けられている。この作品は、淇上での高適の窮状を見た旧知が遠方の任地より仕官の世話をしに来てくれたという、上に

掲げた諸作品とは異なる交遊のあり方を示すものとして興味深い。

さて上述のように、高適は一見隠棲と見られる淇上寓居期間においても、仕官のための活動を継続していた。ただこの期間の作品には、高級官僚・王族・貴族との関係を示すものは残っていない。それは、おそらくそこまで人間関係を広めることができなかったためではないかと考える。

ちなみに郁賢皓『唐刺史考全編』(第三冊)第七編河北道(卷一〇一)衛州(汲郡)によれば、高適の淇上寓居直前の開元二二年至裴鼎なる人物が、衛州刺史をつとめている。裴鼎については、郁氏が引く宋・孔延之『會稽掇英總集』唐太守題名「裴鼎、開元二十一年自金吾將軍授。二十二年移衛州刺史。」のほかに、『新唐書』(卷七一上)宰相世系表一上の東眷裴の系に「裴)鼎、左衛將軍。」と見える。仮に裴鼎が高適の淇上寓居時期に衛州刺史の任にあったとしても、裴が高適に就つてつながらや庇護を期待できる人物であったかどうかは不明である。むしろ裴の勤務した衛州の治所汲郡が高適の別業からかなり離れていることを考えれば、その可能性は薄かったと思われる。

一方、同じく郁氏『唐刺史考全編』(第二冊)第五編河南道(卷五七)滑州(靈昌郡)によれば、開元二三年前後に崔翹なる人物が滑州刺史であったとする。この崔翹は、崔融の子である。崔融は李嶠・蘇味道・杜審言とともに「文章の四友」の一人として有名であり、科挙出身の官僚であった。⁽²⁹⁾ 崔翹も科挙官僚であり、前稿で述べたように滑州の治所白馬県(滑台)が高適の別業に近いことも考え併せると、高適は科挙及第を目指す者として、科挙出身の崔翹とつながりを持つようとしていたのではないかと考えられる。

そう考えると、前掲の「淇上送韋司倉往滑臺」に見られる韋司倉に向けての仕官取りなしの願いも最終的には崔翹とのつながりを目標としていたとも思われる。してみると、先にも述べたように高適が滑州

において就職活動していた可能性は高くなり、併せて前掲「酬陸少府」を△周▽△劉▽が滑台へ赴くときの作とし、「夜別韋司士」の制作場所を△周▽が滑台とする妥当性も大きくなると考えられる。またさらに想像を逞しくするならば、礼部侍郎となつていた崔翹が開元二七年から二九年の間、知貢挙をつとめていたことを考えると、開元二六年に作られた高適の代表作である「燕歌行」は、あるいは淇上時代に自己を売り込んだ相手崔翹に向けての行巻の最重要作品として用いられたのではないかとも思われるのである。

最後に、滑州における就職活動に関連して、「同羣公題鄭少府田家」(一五三頁・五古)という作品に触れておきたい。この作品は、△孫▽は淇上或いは滑台での作品とせず、△周▽△劉▽がそれぞれ天宝元年、天宝五載、滑台での作品としているものである。詩題の「鄭少府」は未詳。また『王荊公唐百家詩選』(卷二)・『全唐詩』(卷二二二)・四庫全書本『高常侍集』(卷七)の題下注には「此公昔任白馬尉。今寄住滑臺。」とある。⁽³⁰⁾

- | | |
|----------|--------------|
| 1 鄭公應悽惶 | 鄭公 應に悽惶なるべし |
| 2 五十頭盡白 | 五十にして 頭 盡く白し |
| 3 昔爲南昌尉 | 昔は南昌の尉と爲り |
| 4 今作東郡客 | 今は東郡の客と作る |
| 5 與語多遠情 | 與に語りて遠情多く |
| 6 論心知所益 | 心を論じて益する所を知る |
| 7 秋林既清曠 | 秋林 既に清曠なり |
| 8 窮巷空淅瀝 | 窮巷 空しく淅瀝たり |
| 9 蝶舞園更閑 | 蝶舞いて園更に閑かなり |
| 10 雞鳴日云夕 | 雞鳴いて日云に夕べなり |
| 11 男兒未稱意 | 男兒 未だ意に稱わざれば |
| 12 其道固無適 | 其の道 固より適う無し |

13 勸君且杜門

14 勿歎人事隔

君に勸む 且く門を杜ざし
 人事に隔たるを歎く勿かれ

題下注に従うならば、鄭少府なる人物はかつて滑州の白馬県の県尉をつとめており、現在はそのまま滑台（つまり白馬県）に寄寓していることになる。これだけで淇上寓居時期（あるいはその直後）に高適が滑台にあった時の作品と断定することはできないが、末四句が前掲「送魏八」の「北路無知己、明珠莫暗投。」という作風にも似ていることもあり、ここではひとまずこの時期の作品として扱っておく。さて四句目「東郡」は、漢代あるいは隋代の呼称。隋の東郡が唐代の滑州に相当し、治所も同じ。したがって「東郡」はここでは白馬県を指す。三句目「南昌」は、唐代では白州南昌県（広西壮族自治区博白県東南）が存在するが、四句目との対応から漢代の豫章郡南昌県（江西省南昌市）の呼称を用いたと考えられる。この地は唐代では洪州豫章県にあたる。つまり鄭少府は、豫章県尉をつとめた後、白馬県尉に転任し、おそらく次の職が当たらなかった⁽³⁴⁾のでそのまま白馬県に寄寓しているのだと考えられる。

さてこの「田家」であるが、単に農家とするのでは不十分であろう。すると如何なる場所であるのか。これに関して日野開三郎氏は、唐代の「寄莊」の風潮を指摘し、「唐代では刺史・県令以下の州県官が在任中にその権力を背景にして民地を手に入れ、そこに立荘して罷任後も本貫に帰らず、その荘に寄住する者が多かった。」と述べている⁽³⁵⁾。そしてこの詩の鄭少府は、葛曉音氏もその題下注に拠って指摘するよう⁽³⁶⁾に、日野氏のいう寄莊戸に相当すると考えられる。葛氏はまた、このような盛唐詩中の「田家」が多くの場合、下級官吏が失業中に官場と密接な関係を保っておく場所であると指摘している⁽³⁷⁾。してみると詩題の「羣公」は、そこに現役の官吏を含む様々な士人であったと推測される。そして高適は、官僚社会と関係が展開される鄭少府の「田家」

を訪れ、自らもそのネットワークに入ろうとしたものと考えられる⁽³⁸⁾。

(四)

以上、前節では、高適の淇上寓居時期における仕官のための活動を、交遊に注目しながら、彼の作品によって検討してみた。それによる限りでは、大した成果をあげることができなかったと言える。そのためか、高適は淇上寓居を僅か数年で切り上げ、別業を離れることになる。そして淇水を経て黄河を渉り、宋州へ戻ったようである。

最後に、この行程で作られた五言古詩の連作「自淇涉黄河途中作十三首」（六三〇頁・五古）について簡単に触れておきたい。まずこの連作については、△孫▽が淇上寓居時期に一時別業を離れて再びそこへ戻った時の作とする外は、これを編年する△彭▽△周▽△劉▽△余▽がすべて淇上寓居を切り上げる時の作品としており、いまは後者に従うこととする。また△彭▽は、連作を作られた順番に並び替える作業を行なっており（△劉▽も概ねそれを襲う）、それによれば、高適は別業を離れた後、淇水を進み、黄河に入って北上して滑台に至り、次に黄河を鄭州滎沢県（河南省鄭州市の北）付近まで遡って来た、とする。滎沢県に向かうのは、宋州に戻るには遠回りになると思われるが、△彭▽は、連作の第七首に「遙見楚漢城、崔嵬高山上。（遙に見る楚漢城、崔嵬として山上に高きを。）」とある「楚漢城」を、『元和郡縣圖志』（巻八）河南道四・鄭州・滎澤縣の「東廣武、西廣武二城、各在一山頭、相去二百餘步、在縣西二十里。漢高祖與項羽俱臨廣武而軍、今東城有高壇、即是項羽坐太公於上、以示漢軍處。」という記事に基づいて東廣武城・西廣武城と比定することにより、その説を主張している。なお以後の諸注釈も△彭▽による「楚漢城」の比定を襲っている。ここでは△彭▽の考証に立ち入る余裕はないので、ひとまずそれに従っておく。

また本来ならば「十三首」の内容を詳しく検討すべきところであるが、紙幅の都合でそれは次の機会にまわさざるを得ない。その内容を△彭▽の考証した順序により簡単に示すと、其一は官界に入った親友に追いつくすべもなく、思いに任せて旅立つこと。其二は衆鳥の中に降りた孤高な黄鶴に自己を形象化し、それに天へ飛び立つよう励ますという自己への激励。其十二は唐の高祖に帰順した後反乱して殺された李密に対し蕭何・曹参を学んでいたならば功名を不朽ものとしたであろうにと、惜しみながらの称賛。其八は意に適わぬ船旅の憂さを酒ではらしている。其三は三十年にも及ぶある隠者の生活。其四は滑台に至り、別れた親故から便りの還らないこと。其九は干害に苦しむ農民のために高適が天子に対して策を献ずる道が無いこと。其五はいにしえより賢才が知られることは難しいこと。其十は漢武帝が広範囲に被害をもたらした瓠子という黄河の堤防の決壊を修復したことをへの懐古。其十一は隠棲生活へのがれと都の生活への嫌悪。其七は楚漢城で対峙した項羽と劉邦の争いに比べて今の御代の平和なこと。其十三は貧しいながらも黄河のほとりて子や孫に囲まれて悠々と暮らす老翁の姿、をそれぞれ描いている⁽³⁹⁾。

このように内容は様々であり、全体としては高適の作品によく見られる意志の強さはあまり感得できない。隠逸的態度を取りながら、ところどころ自己の才能に対する自負を示したり、其七では社会問題にも言及しているなど、その気持ちが仕官と隠棲との間を揺れ動いているとも言えよう。

またこの連作は、その形式が近くは陳子昂「感遇三十八首」や張九齡「感遇十二首」に連なる五言古詩のまとまった作品群（特に十首を越えるもの）であること、しかもそれがいわば紀行詩の連作という高適以前にあまり見られないスタイルである⁽⁴⁰⁾という特異性を有している。それを考えたとき、作品はしかるべき人物を読者あるいは献呈対象者

として意識・期待し、制作されたものである可能性が高くなる。形式の特異性は、まず読み手の注意を引くものだからである。またそうであるならば、「十三首」に現われた高適の態度は、読者・献呈対象者に対して、自己の現状や窮状をありのままに訴えたものであると言えよう。且つそこに自己の才能に対する自負・社会問題への言及・歴史認識の開陳などの自己PRともいえる要素が含まれているのは、この作品を示すことにより、淇上寓居中につかめなかつた仕官への糸口を得ようとしたからであると考えられる。そして献呈対象者としては、前節に挙げた滑州刺史の崔翹、あるいは滑州の官吏を含めて崔翹に近い人物がまず考えられよう⁽⁴¹⁾。また前掲の郁氏『唐刺史考全編』（第二冊）第五編河南道（卷五六）宋州（睢陽郡）には開元二七七年の刺史として劉彤という人物を挙げており、高適が宋州に戻った時、彼に連作を献呈した可能性もあるが、残念ながらこの人物についてはよくわからない⁽⁴²⁾。

*

以上、本稿では淇水寓居時期の高適の詩作を検討してきた。そこに見られた隠逸的生活においても仕官を志向しつつづける態度は、あるいは当時の士人に共通の生態度であったとも言えようが、それを高適という個別の詩人を通して確認したことは、あながち無駄な作業ではなかつたと考える。

〔注〕

(1) 「淇上の高適（上）」『山口県立大学国際文化学部紀要』六、二〇〇〇年 所載。

(2) 本稿で引用する作品が前稿と重なる場合もあるが、本稿では、前稿とは違い作品自体の分析・読解に重点を置いてゆく。

(3) 以下本稿では、高適作品の引用は前稿同様すべて孫欽善『高適

集校注』（一九八四年、上海古籍出版社）により、その頁数・詩型を示す。

- (4) 號略・貝丘は前稿第二節で述べたようにともに春秋時代の地名。號略はこの詩では蒲州永樂県を指す。貝丘は現在の山東省博興県東南の地で、これは『春秋左氏傳』（正義卷八）莊公八年傳「冬十二月、齊侯游于姑楚、遂田于貝丘。」杜預注「姑楚・貝丘、皆齊地。……樂安博昌縣南有地名貝丘。」による比定。貝丘が、唐代のどの地に当たるか確定できないが、そのあたりに青州千乘県があった。なお『漢書』（卷二八上）地理志八上・清河郡に「貝丘」が見え、その應劭注に「左氏傳齊襄公田于貝丘、是。」とあるが、その地は山東省臨清県南にあたり、右と食い違う。いましばらくは杜注に従う。

- (5) 以下「仕官の取りなし」「就職活動」などのいわば曖昧なことを使うが、そこには科挙受験や及第のための推薦の獲得をも含めている。

- (6) 諸注釈のリストは、拙稿「高適研究の現状と展望」（大阪市立大学中国学会『中国学志』屯号、一九八八年）・「高適研究論著目録」（同中国学会『中国学志』大有号、一九九九年）を見られたい。

- (7) このような態度については、拙稿「高適の不遇感の諸相」（『山口女子大学文学部紀要』二、一九九三年）を参照。

- (8) この句をはつきりと仮定形に解釈するものとしては、高光復「高適岑參詩訳」（一九八四年、黒龍江人民出版社）、孫欽善ほか「高適岑參詩選」（一九八五年、人民文学出版社）、袁閻琨主編『全唐詩広選新注集評・第二卷』（一九九四年、遼寧人民出版社）があるが、いずれも「吾謀」を制料の対策とはしていない。

- (9) 制料については、例えば、村上哲見『科挙の話』七〇頁（一九八〇年、講談社）・傅璇琮『唐代科挙と文学』第六章制挙（一九八

- 六年、陝西人民出版社）・高士明『隋唐貢挙制度』第二章「唐代的貢挙制度」第三節「制挙」（一九九九年、文津出版社）等を参照。
(10) 注(7)と拙稿「高適の離別詩について」（『中国学志』蒙号、一九八九年）参照。

- (11) 青山定雄「唐宋時代の交通と地誌地図の研究」第一篇「唐宋時代の交通」第三「唐代の駅と郵及び進奏院」（一九六九年再版、吉川弘文館）。またその五二頁に「（駅は）官命を帯びて往来するものの面接所或は公事を行う所としても利用された外、広く官營の宿泊所として一定の資格あるものには私用の場合と雖も宿泊が許され、……」とある。

- (12) 注(10)「高適の離別詩について」参照。

- (13) 以下、△孫▽△周▽△劉▽その他の略称が指す年譜は、前稿第二節参照。

- (14) 前項で述べたように△周▽△劉▽の説く淇上寓居時期には従わないが、△周▽△劉▽を引く場合は便宜上それも示しておく。

- (15) 四川省文史研究館『杜甫年譜』（一九五八年、四川人民出版社）。なおこの詩の制作時期には、もう一説あり、それは安史の乱の起こる以前、杜甫が長安を拠点に就職活動をしていたころの作とする。杜甫の長安での就職活動は天宝五載頃からであるので、いずれの説にせよ、高適の淇上寓居以後の作品となる。なお、杜詩の制作時期二説については、吉川幸次郎『杜甫詩注 第一冊』巻一「贈衛八処士」（一九七七年、筑摩書房）・松浦友久編『校注唐詩解題辞典』（松原朗担当、一九八七年、大修館書店）による。
(16) 衛八が杜甫詩の制作以前に何らかの官に就いていたならば、詩題に処士の呼称は用いられないはずである。

- (17) △孫▽△周▽△劉▽における高適のこの前後の足取りについては、前稿第二節の略年譜を参照されたい。

- (18) 『文選』(巻二五) 謝靈運「登臨海嶠初發疆中作與從弟惠連見羊何共和之一首」に「與子別山阿、含酸赴脩軫。」とある。
- (19) 『漢語大詞典』「濟川」の項による。
- (20) ちなみに高適詩において「周旋」の語は多い。詩序に出てくるものも含めれば、全部で十一例にも及ぶ。ここ以外の作品を詩題だけ示せば、「效古贈崔二」(四〇頁)「同韓四薛三東亭翫月」(四六頁)「獨孤判官部送兵」(五五頁)「寄孟五」(七四頁)「送蕭十八」(九三頁)「宋中別周梁李三子」(一一〇頁)「賦得還山吟送沈四山人」(一一五六頁)「途中酬李少府贈別之作」(一一七五頁)「酬秘書弟兼寄幕下諸公并序」(二八〇頁・序文)「奉寄平原顏太守并序」(二四五頁・序文)であり、「宋中……」に不安を残すのを除いて、すべて「交遊」の義で用いられている。なお試みに同時代の著名詩人について『全唐詩索引』で調べると、王維・王昌齡・岑参には例が無く、孟浩然に一例で交遊の義なし、李白に五例うち交遊の義に近いもの一例「去婦詞」(『全唐詩』巻一六五)、杜甫に四例うち交遊の義は二例「秋日夔府詠懷……」(『同』巻二二〇)「哭韋大夫之晉」(『同』巻二二三)である。
- (21) 衛八が書き残した詩に高適が和した、つまり衛八はその場にはいなかった可能性も否定できないが、今はそうとは考えない。
- (22) なお三句目の「熟知」には、『漢語大詞典』によれば「深刻了解；清楚地知道。」つまり「熟知」の意味がある。
- (23) 確認したものは、『全唐詩』(巻二二四)が「得城字」、『唐詩品彙』(巻八三・汪宗尼本)・四庫全書本『高常侍集』(巻五・文淵閣本)が「得成字」に作る。また阮廷瑜『訂正再版高常侍詩校注』二〇六頁(一九八〇年、国立編訳館中華叢書編審委員会)は『唐詩紀』にも「得城字」があるとするが、未確認。
- (24) 但し七首のうち「重陽」は孫氏『校注』・劉開揚『高適詩集編年箋註』(一九八一年、中華書局)では誤收詩とする。
- (25) 注(10)「高適の離別詩について」参照。
- (26) 但し『舊唐書』(巻五十)刑法志「初、西京文武官陸大鈞等陷賊來歸、崔器草儀、盡令免冠徒跣、撫膺號泣、以金吾府縣人吏圍之、於朝謝罪、收付大理京兆府獄繫之。……陳希烈・張垠・郭納・獨孤朗等七人、於大理寺獄賜自盡。達奚擊・張晷・李有孚・劉子英・冉大華二十一人、於京兆府門決重杖死。」の劉子英ならば、安祿山の反乱軍に荷担した罪で、死刑になった人物である。
- (27) 二〇〇〇年、安徽大学出版社。
- (28) ちなみに前稿注(52)で言及した裴翽と裴耀卿は、西眷裴の系列。
- (29) 『舊唐書』(巻九四)・『新唐書』(巻二一四) 崔融傳。
- (30) 『登科記考』(巻四) 大足元年・諸科・拔萃科、(巻五) 開元二年・諸科・良材異等科。
- (31) 『登科記考』(巻八)。
- (32) 天宝五載、李白・杜甫と濮上に遊んだ時の作とする。
- (33) 孫氏『校注』は『清影宋抄本高常侍集』、注(23)阮氏『校注』一〇〇頁は『唐詩紀』の題下注も同じいとすることが、未確認。
- (34) 改官に相当の年月を要し、待選が必須であったことについては、前稿注(33)参照。
- (35) 『唐代先進地帯の莊園』四「莊園的人的構成」II「莊家」(3)「寄莊戸」(自家出版、一九八六年)。また「地方官の寄莊戸化の風潮は州県末端の低層官人の間にまで普く浸透しており、従って寄莊戸の大多数は下層官人上りの者で占められていた筈である。」とも述べる。なお寄莊戸については早くは加藤繁『支那經濟史考証』上巻「唐宋時代の莊園の組織並に其の聚落としての発達に就きて」(一九五二年、東洋文庫)に指摘がある。

(36) 『詩国高潮与盛唐文化』（一九九八年、北京大学出版社）「盛唐田园詩和文人的隱居方式」九五、六頁。

(37) 同上九六頁。

(38) 「田家」は「寄莊戸」に限らず、ひろく「莊園」の意に用いられる。高適詩には「田家」の用例が三つある。「田家春望」（二六頁、詩題のみ）「寄宿田家」（五二頁）「武威同諸公過楊七山人」（二四〇頁）であり、また「古歌行」（五三頁）には「田舎」とある。このうち「寄宿田家」「古歌行」は、隠逸する士人の莊園を指す。また「田家春望」の「田家」は高適自らのそれであり、△周▽が指摘するように、淇上の別業を指す可能性があり、そうすると「田家春望」は淇上寓居時期の作品となる。

(39) △彭▽は、其六については、これ以外の詩がすべて夏のものであるのと違つて秋の作品であることにより、連作から除外している。

(40) いま不十分な証拠であるが、明・張象之『唐詩類苑』において高適の連作や杜甫「北征」を収める人部・行役（巻一一三〜一一五）やそれ以下の羈旅・移家・避地・歸國・還郷（巻一一六〜一一八）を見るに、高適以前には紀行詩の連作は見あたらない。ちなみに高適以後では錢起「江行無題七十五首」・元稹「西歸絶句十二首」が目立った。また同『古詩類苑』人部の行役・羈旅・奔亡・流徙・移家・還都・還郷・還家（巻八四）においても高適のような十数篇にも及ぶものは見られない。これは吉川幸次郎氏が指摘するように紀行の文学は杜甫以前においては賦の職掌であったことと関連していよう（『杜甫私記』「奉先」、一九八〇年、筑摩書房）。なお黒川洋一氏は班彪「北征賦」・潘岳「西征賦」が、杜甫「自京赴奉先縣詠懷五百字」と「単なる紀行の賦ではなく、乱世による自分自身の憂愁と、社会に対する憂愁とを盛り込み、詠懷

的要素を持つ点では……似通っている」と指摘する（『杜甫』「詠懷五百字」、一九七三年、筑摩書房）が、「乱世」はともかく、ここには高適の連作とも共通する点を見いだすことができよう。

(41) 但しこの場合、高適の足取りからすると、連作の途中まですなわち滑州までの作品を献呈したことによる可能性も出てくる。

(42) 岑仲勉『元和姓纂四校記』巻五（一九九四年・中華書局刊の『元和姓纂（附四校記）』による）の考証によると、『舊唐書』（巻一八五下）姜師度傳により開元七年に左拾遺、『唐會要』（巻二十）親謁陵により開元十七年に給事中、『冊府元龜』（巻一六二）帝王部・命使二により開元二一年に簡較尚書吏部侍郎江東江西道宣慰使であったことがわかる。また岑氏考証のほか、『舊唐書』（巻四八）食貨志上には開元元年に左拾遺とあり、『全唐文』（巻三〇一）の伝には「開元時官右拾遺」とある。『唐尚書省郎官石柱題名考』（巻十八）倉部員外郎と『唐御史臺精舍題名考』（巻二）碑陰題名・殿中侍御史兼内供奉（武后中至玄宗末）にもその名が見える。
〔補記〕なお本稿の作成にあたっては、平成十二年度山口県立大学研究創作助成事業（研究創作活動（A））の助成を受けた。